### 光が丘第五小学校・光が丘第六小学校 統合準備会(第3回) 要点記録

| 開催日時  |     | 平成20年7月29日(火)午後7時~午後8時30分   |
|-------|-----|---|
| 会場    |     | 光が丘第五小学校 視聴覚室   |
| 出席者   | 委 員 | 鈴木久、嶋英治、表迫信行、石川功至、佐藤育子、田中綾子、<br>横山かおる、渡部博子、白鳥由美、福永真理、遠藤はるみ、<br>大内美佐江、中山亘、相原輝司、川上正夫、粟野麻美(敬称略)          |
|       | その他 | 学校教育部長、施設課長、施設課学校施設係長   |
|       | 事務局 | 新しい学校づくり担当課   |
| 傍 聴 者 |     | 1人  |
| 案  件  |     | <ol> <li>統合準備会(第2回)の要点記録の確認</li> <li>閉校に伴う歴史の保存について</li> <li>統合新校の大規模改修工事について</li> <li>その他</li> </ol> |

## 1 統合準備会 (第2回)の要点記録の確認

## 事務局

事務局が作成した「統合準備会(第2回)の要点記録(案)」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があった場合は、8月5日(火)までに事務局へ連絡してほしい。その後、新しい学校づくり担当課のホームページに要点記録を掲載する。

- 異議なし -

# 2 閉校に伴う歴史の保存について

〔閉校に伴う歴史の保存方法 (統合記念室の設置、卒業記念作品の取り扱い、記念碑の設置) について、事務局から説明〕

#### 【概要】

- (1)統合記念室の設置について
  - ・学校跡施設活用の中で、8 校の校旗・校章・校名板などを一括して保存・展示するスペースの確保を検討する。
  - ・統合新校内に、歴史の一部を展示するコーナーを設けることも検討する。

#### (2) 卒業記念作品の取り扱いについて

- ・統合新校に、廃校となる2校分の卒業記念作品すべてを保存・展示することは不可能であるため、両校の卒業記念作品については、当面、現状のまま残す。
- ・すべての卒業記念作品の画像の電子データを、各統合新校において保管する。
- (3)記念碑の設置について
  - ・設置しない。

# 会長

はじめに、「統合記念室の設置」について、統合準備会の考え方をまとめたい。特に意見がなければ、事務局案に賛成するということでよろしいか。

- 異議なし -

## 会長

次に、「卒業記念作品の取り扱い」について、統合準備会の考え方をまとめたい。

## 委員

卒業記念作品を現状のまま残すと、統合新校に、光が丘第六小学校の作品のみが展示されることになる。両校の扱いに不公平な印象を与えるので、残さないほうがよい。

#### 委員

両校の卒業記念作品を統合新校に展示したらどうか。

## 委員

事務局案によると、統合記念室として8校の歴史を一括して保存・展示するスペースを確保する ということだが、もし、各統合準備会の考え方が異なってしまうと、実現できないのではないか。

#### 事務局

「統合記念室の設置」と「卒業記念作品の取り扱い」は、分けて考えてもらいたい。「卒業記念作品の取り扱い」については、各統合準備会の考え方が異なっても支障はないと考えている。

#### 委員

両校の卒業記念作品を統合新校に展示する案に賛成する。

#### 副会長

卒業記念作品を全て撤去・処分すると、学校の暖かみが損なわれる。一方で、全て残すと、統合新校における児童の活動スペースを奪う可能性がある。よって、例えば、統合新校の昇降口に、両校の作品を1点位ずつ展示したらどうか。

## 会長

その場合、どの卒業記念作品を統合新校に展示するかについては、各学校に任せてもらいたい。

# 委員

撤去された卒業記念作品は、処分せざるを得ないのか。

### 事務局

ものによると思う。制作者が特定できる卒業記念作品を、制作者本人に返還した例が他区にあった。

## 会長

現実的には、制作者本人に返還できる卒業記念作品は少ないのではないか。撤去した作品を保存できる場所はないため、大多数は処分せざるを得ないと思うが、ご了承いただきたい。

# 委員

卒業記念作品を撤去・処分する際、児童の目に触れないようにしてほしい。

### 事務局

撤去・処分作業は、児童の心情に十分配慮して行う。

## 会長

統合準備会の考え方として「卒業記念作品の取り扱い」については、両校1点位ずつ持ち寄り、 統合新校に展示する。その他の作品は撤去・処分するということでよろしいか。

- 異議なし -

# 会長

最後に、「記念碑の設置」について、統合準備会の考え方をまとめたい。特に意見がなければ、事 務局案に賛成するということでよろしいか。

- 異議なし -

### 3 統合新校の大規模改修工事について

[統合新校における大規模改修工事の概要(案)について、区(施設課長)から説明。]

#### 【概要】

- (1) 大規模改修工事の基本的な考え方
  - ・統合時に必要な工事(普通教室の増に伴う工事、校名・校章変更に伴う工事等)を行う。

- ・今後、小学校として長期間使用するのにふさわしい内容の改修工事を行う。
- ・学校の運営を続けながら、平日の放課後、土・日、祝日、三季休業中を中心に改修工事を 行い、騒音、振動、粉じん等について児童の教育環境に支障のないよう十分配慮する。
- ・設備には、省エネ型の蛍光灯・空調機等を導入する等、環境に十分配慮する。
- (2) 大規模改修工事の主な項目
  - ・校舎については、屋上防水、外壁改修、内装改修、トイレ改修、普通教室・特別教室冷房 化、電気設備工事、機械設備工事、外構工事などを行う。
  - ・体育館については、床改修、外壁改修などを行う。
  - ・プールについては、水槽改修、プールサイド改修などを行う。
- (3)設計期間

平成20年8月から平成21年3月まで。

#### (4) 工期

平成21年7月から平成22年12月まで。工事の内容や進め方によって前後する。

- (5) 大規模改修工事への要望に対する区の考え方について
  - 1 (要望)壁や床は、専門業者にクリーニングしてほしい。
    - (回答)木床に磨きをかける等、一定のクリーニングを行う。但し、今後、専門業者によるクリーニングを定期的に行うことは困難である。
  - 2 (要望)不審者侵入時に備えて、1年生の教室は正門から離れた場所に配置してほしい。
    - (回答)改修工事と直接関係のない要望であるため、今回、回答することは困難である。
  - 3 (要望)図書室は、使いやすく、楽しい感じにしてほしい。
    - (回答) 具体的な要望ではないため、今回、回答することは困難である。
  - 4 (要望)図書室を広くしてほしい。
    - (回答)建築物の増築にあたる。光が丘地区は、都市計画法等の制約から、建物の増築が 困難な状況にあるため、要望の実現は困難である。
  - 5 (要望)作品を置くスペースが足りないので、図工室を広げるか、物置を作ってほしい。
    - (回答)図工室を広げることは、建築物の増築にあたる。光が丘地区は、都市計画法等の制約から、建物の増築が困難な状況にあるため、要望の実現は困難である。物置は、今後、備品の検討をする際に、設置の可否について判断する。
  - 6 (要望)不審者対策として、職員室は1階に設置してほしい。
    - (回答)学校全体の教室配置を考慮すると、要望の実現は困難である。
  - 7 (要望)自校で調理できるようにしてほしい。
    - (回答)親子調理方式の子校となる(光が丘第三中学校で調理した給食が配膳される)予 定であるため、要望の実現は困難である。なお、子校であっても、学校の都合に 合わせて、給食を用意することはできる。
  - 8 (要望)木工資材や児童の図画工作品を収納するため、2 階図工室前廊下の南側、1 階自 転車置き場の上階部に、多目的倉庫室を増設してほしい。
    - (回答)光が丘地区は、都市計画法等の制約から、建物の増築が困難な状況にあるため、 要望の実現は困難である。
  - 9 (要望)地震対策として、備品をしっかりと固定し、収納を増やしてほしい。
    - (回答)改修工事に併せて行うのではなく、統合新校の運営の中で対応する。

- 10 (要望)温暖化防止の観点から、エアコンは導入しないでほしい。
  - (回答)換気や扇風機では、適切な室温に改善できない場合にのみ、エアコンを使用する ことを想定している。エアコンの導入にご理解いただきたい。
- 11 (要望)ランチルーム及び集会和室等の自由に使用できる部屋を設置してほしい。
  - (回答)2つある理科室のうち、1つを転用すれば設置できる。理科室を1つ減らしてもよいか、統合準備会の意見・要望を参考にした上で決めたい。
- 12 (要望)手洗い場に、水道を増やしてほしい。
  - (回答)現在、水道の蛇口の数は標準を満たしており、増やす必要性は認められない。
- 13 (要望)統合に伴い、児童数が増えるため、音楽室等の教室を広くしてほしい。
  - (回答)建築物の増築にあたる。光が丘地区は、都市計画法等の制約から、建物の増築が 困難な状況にあるため、要望の実現は困難である。
- 14 (要望)体育館の外にあるトイレを増設してほしい。
  - (回答)建築物の増築にあたる。光が丘地区は、都市計画法等の制約から、建物の増築が 困難な状況にあるため、要望の実現は困難である。
- 15 (要望)プールのシャワーを、温水が出るようにしてほしい。
  - (回答)現在、区立小中学校の標準的な設備の中に、温水シャワーは含まれていない。そ のため、要望の実現は困難である。
- 16 (要望)プール用の更衣室を設置してほしい。
  - (回答)必要性は認めるが、体育館の一角を、更衣室として使用してもらいたい。
- 17 (要望)校庭の芝生化や、ビオトープ(人工的に整備された生物が生息する空間)の設置等、緑化を取り入れてほしい。
  - (回答)緑化を取り入れるためには、まず、維持管理体制を確立する必要がある。そのため、統合新校が開校されてから検討したい。
- 18 (要望)校庭に遊具を増やしてほしい。
  - (回答)遊具を増やすことによるデメリットもある。学校と相談した上で決める必要があるため、今回、回答することは困難である。
- 19 (要望)正門付近に、横断歩道か歩道橋を設置してほしい。
  - (回答)改修工事と直接関係のない要望であるため、今回、回答することは困難である。
- 20 (要望)植物の名前や紹介文が書かれているプレートを、きれいにしてほしい。
  - (回答)改修工事と直接関係のない要望であるため、今回、回答することは困難である。
- 21 (要望)校門の位置を変えることは可能か。
  - (回答)検証の結果、現在の位置が最も望ましいと判断した。
- 22 (要望) 改修工事は、必要最小限の内容にしたり、休日のみ行ったりするなど、児童に影響が及ぶことのないようにしてほしい。
  - (回答)今後、小学校として長期間使用するのにふさわしい工事を行うため、一定程度の 改修工事はせざるを得ない。なお、改修工事の際には、教育環境に十分配慮する。
- (6) 耐震改修に関する基本的な考え方について
  - ・旧耐震基準に適合する(昭和 56 年以前に建てられた)建築物は、地震による倒壊等の被害が多い。

- ・新耐震基準に適合する(昭和 56 年以降に建てられた)建築物は、地震による倒壊等の被害が少ない。
- ・光が丘第六小学校は、平成2年3月に建築されており、新耐震基準に適合しているため、 耐震補強工事を行う必要はない。

#### (7) アスベストの対応について

- ・平成 15 年度の調査の結果、露出した吹付け材について、アスベスト(クリソタイル、ア モサイト、クロシドライト)の含有はなかった。
- ・平成 20 年 2 月の調査の結果、露出した吹付け材について、新 3 種を含むアスベスト (クリソタイル、アモサイト、クロシドライト、トレモライト、アンソフィライト、アクチノライト) の含有はなかった。

### 施設課長

統合新校の位置となる光が丘第六小学校にない教室、例えばランチルームを、統合新校に新たに配置する必要があるか否か意見を聞きたい。もし、配置するならば、現在2つある理科室のうち1つを転用することになる。

### 委員

理科室が2つなければならない理由はあるのか。

## 副会長

2 つあれば、高学年と中学年とで使い分けることができる。また、今後、全国的に理科教育の充実が図られる可能性が高いため、理科室は2つあったほうがよい。

### 委員

ランチルームはどのように使用されるものなのか。

### 会長

現在、光が丘第五小学校のランチルームでは、月に1~2回、2学年が一緒に給食を食べている。 また、多目的教室としても使用している。

### 副会長

現在、光が丘第六小学校では、視聴覚室を多目的教室として使用している。

### 委員

統合新校にランチルームを配置するか否かは、学校の判断に委ねたほうがよいのではないか。

## 委員

2 つある理科室のうち 1 つは、ランチルームではなく、図工作品室等のより必要性が高いと思われる教室に転用するべきではないか。

### 副会長

理科室を1つ減らしてまで、新たに配置しなければならない教室はないと考えている。

# 会長

理科室は現状のままとし、今後、統合新校の運営の中で、必要に応じて用途を決めるということでよろしいか。

- 異議なし -

## 委員

「今後、実施設計の中で、要望を取り入れられるかどうか検討する。」と、区から回答された改修 工事への要望が、最終的に取り入れられたか否かを知る機会を設けてほしい。

### 施設課長

具体的な改修工事の内容や進め方が決まった後に、両校の保護者を対象とした工事説明会を 実施する予定である。

# 副会長

事務局案の中で、改修工事の基本的な考え方として新たに追加された「環境に十分配慮する。」とは、具体的にはどのようなものを想定しているのか。

#### 施設課長

例えば、蛍光灯や空調機等を省エネルギー型の製品にすることを検討している。

# 副会長

既製品を取り入れるだけでなく、さらに一歩進んだ取り組みにしてほしい。例えば、照明をセンサーによって自動的に点灯・消灯されるものにしたらどうか。

### 委員

改修工事は、授業中も行われるのか。

#### 施設課長

改修工事の全体量を考慮すると、授業中に行う可能性はあるが、行うとしても、教育環境に影響を及ぼさない程度の作業になると思う。

### 委員

たとえ工期を延長することになっても、三季休業中以外は改修工事を行わないでほしい。

# 施設課長

統合前に済ませるべき改修工事があるため、統合前年度は三季休業中以外も行わざるを得ない。 なお、保護者の懸念を解消できるよう、後日、両校の保護者を対象とした工事説明会を実施する。

## 委員

正門付近に、横断歩道か歩道橋を設置してほしいという、校舎の改修工事に直接関わらない要望は、いつどのような形で挙げればよいか。

# 事務局

統合準備会では、平成21年2月から4月にかけて、通学路の安全確保について協議する予定である。そこで、意見・要望を出してもらいたい。

## 4 その他

### 会長

次回の統合準備会の日程を決めたい。次回は9月24日(水)午後7時から、光が丘第六小学校で開催したいと思うがよろしいか。

- 異議なし -

# 会長

以上で、第3回統合準備会を終了する。